

**日本 NPO 学会第 12 期理事会
第 11 回理事会議事録**

I. 開催日時：2024 年 5 月 23 日（木）15：30～17：10

II. 開催場所：

(1) 対面会場

（特活）日本 NPO センター大会議室

東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル B116 地下 1 階会議室

<https://www.jnpoc.ne.jp/about/access/>

(2) オンライン会場

Zoom (<https://zoom.us/>) 利用、以下の URL による

<https://us02web.zoom.us/j/83069896291?pwd=c0YyS2oxdlVCejVQNfhpU3BYSFpFQT09>

III. 出席者（出席 15 名、委任状提出 5 名、合わせて 20 名出席、対面出席は下線）

理事：石田理事、内田理事、大西理事、岡田理事、岡本理事、菊池理事、粉川理事、
小嶋理事、坂本理事、佐藤理事、菅野理事、中嶋理事、永井理事、長谷川理事、
松島理事、松本理事、宮永理事、八木橋理事、横山理事、李理事

（大西理事、粉川理事、小嶋理事、松島理事、宮永理事（委任状 5 名））

監事：上原監事

事務局：小田切事務局長（第 12 期事務局長）

欠席理事・監事：佐野理事、関口理事、戸川理事、早瀬理事、藤井理事、今村監事

IV. 理事会成立、進行、議事録署名人の確認

・理事会の成立の確認

会則第 26 条の定めにより、理事 25 名中、委任状提出 5 名を含め理事 20 名が出席しており、本理事会が成立していることが確認された。

・議長及び庶務の確認

会則第 25 条及び正副会長選定規程第 3 条の定めにより、石田会長（第 12 期会長）が議長を務めること、また、庶務を小田切事務局長（第 12 期事務局長）が務めることが確認された。

・議事録署名人の選出

会則第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、八木橋理事、横山理事が選出された。

V. 議題

議題、議案については別添の理事会案内、配布資料を参照のこと。

<審議事項>

第1号議案 2023年度決算報告案について

石田会長から第1号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 今期は100万円プラスとなっている。次期（第13期）で使ってほしい。研究大会参加費もゼロでもいいのでは。100万円あれば、参加費がなくても開催できる。収支は均衡くらいでよい。
→予算の用途は執行部で検討したい。大会参加費は運営委員会で決めているが、検討したい。

上原監事から、監査について報告があった。

- ・ 5月16日に監査を実施、適正であることを確認した。

第1号議案は、全員一致で承認された。

第2号議案 2023年度事業報告案について

石田会長から、第2号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 学術研究委員会から。2023年9月セミナーの開催あり、事業報告に追加してほしい。
→了解した。
- ・ 誤字脱字の修正は会長一任でお願いしたい。（事務局から）

第2号議案は、全員一致で承認された。

第3号議案 2024年度予算案（修正案）につて

石田会長から、第3号議案資料に沿って説明があった。

小田切事務局長から補足説明

- ・ 3月末の理事会以降に語句など黄マーカー部分を修正しているが、内容の変更ではない。
- ・ 事業計画に総会開催を追記した。

第3号議案は、全員一致で承認された。

第4号議案 2024年度事業計画案（修正案）について

石田会長から第4号議案資料に沿って説明があった。

第4号議案は、全員一致で承認された。

第5号議案 委員会細則について

坂本組織運営委員長から第5号議案資料に沿って説明があった。

石田会長から補足説明

- ・ 理事の負担軽減を目指し委員会の理事の人数の下限値を決めたもの。負担の大きい委員会には理事を増やすことも可能である。

小田切事務局長から補足説明

- ・ 最初に常任委員会のメンバーを設定する際、5名ずつだと理事の重複が前提となるので、それを変更することが改正の主旨である。

<Q&A>

- ・ 現行の細則では、理事5名なら理事が必ず委員会の半数以上になるという制度設計だった。4名だと委員会10名の場合、非理事が過半数になる。最初の制度設計に理事ができるだけ集团的に責任をもつ立場という考え方があったということを認識しておいてほしい。
→理事を増やすのが解消する手段の一つだが、それは慎重に議論すべきなので、このような改正とした。ご指摘の点は申し送り、より適正な運営を目指したい。

第5号議案は、全員一致で承認された。

第6号議案 第27回研究大会実施案について

大会運営委員会・松本理事から第5号議案資料に沿って説明があった。

- ・ 次期研究大会は関西学院大学で実施を検討したい。

石田会長から補足説明

- ・ 学内に会員が5~6名いるので頑張りたい。阪神淡路大震災から30年ということもあり、災害復興研究者とも連携できればと思う。
- ・ 開催時期について、これまでも、6月はNPOが参加しにくいという意見があり、委員会等で議論をしたものの、大学的には6月が良いという結論になった。もう少し議論しないと時期を動かしにくい。来年6月14,15日で大学に申請しているが前後の週に変更することは可能。

第6号議案は、全員一致で承認された。

第7号議案 ノンプロフィットレビュー投稿規程改正案について

石田会長から第7号議案資料に沿って説明があった。

菅野編集委員長から補足説明

- ・ 変更点としては、公表や公開している文章の場合は編集委員会がわかるよう、チェックリストに記載すること。査読段階ではわからないが編集委員会では把握できる形とした。

小田切事務局長から補足説明

- ・ 1月の理事会でかなりご議論いただき、執行部で検討することにしたが、難しい検討。研究倫理のほか著作権の問題が関わってくる。短期間で結論を出すことができず、今回の検討の結果として、チェックリストの改正で、発表済みや二重投稿を把握できる形とした。

<Q&A>

- ・ 規程の文言はこれでよいが、チェックリストはもう少し明確化できないか。「報告書等」となっているがウェブサイト掲載もあり、対象範囲は明確にしたほうがいいのでは。また、ワーキングペーパーも第三者が見られるが、この扱いはどうなるか。
→チェックリストには記載いただき、編集委員会で判断することになる。第三者の閲覧可能な状態だけで判断するものではない。
- ・ ワーキングペーパーの扱いについて、今後編集委員会のメンバーが変わったとき、規程やチェックリストの文言を表面的にとらえて判断されないようにしてほしい。規程改正の理由や意味を委員会内でしっかり申し送りしてほしい。ワーキングペーパーサイトに載ったから発表済みという判断にはしないでほしい。
→著作権の判断が入るので、最終的には個別判断になるだろう。申し送りや詳細明記は難しいのでは。
- ・ 杞憂だとは思いますが、文言だけを形式に捉え、ワーキングペーパーをNGにされるおそれがないとは言えないことを認識しておいてほしい。
→編集委員会の合議性で対応できると思う。
- ・ 問題が起こったときに再検討するのでもいいのでは。
- ・ 著者責任、ということをチェックリストに明記しておけばいいのでは。学会や編集委員会の責任に帰属しないように。
→すでに倫理細則に記載がある。
- ・ 査読者に趣旨等を正しく理解してもらうのが必要。査読者への依頼に明記するのはどうか。一つの予防線になる。
- ・ 今回いろいろ確認したところ、当学会では編集規程と投稿規程が明確に分かれていないなどの課題もあり、大きな改定は次期理事会にお願いすることにし、できる範囲で編集委員会でご議論いただき、実務的な対応とした。
- ・ 第三者が閲覧可なら発表済みとみなされて投稿できないのには疑問がある。例えばゼミ論集への掲載など、一部の者への発表を前提とするが第三者も見られるものなど。
→投稿規程案では「発表された論文あるいはその一部を、適切な引用や参照なしに、そのまま投稿することはできません」としているの、発表できないわけではない。
- ・ 編集委員会に問合せできるようにしておくとうい。

→ホームページに明記する。

第7号議案は、全員一致で承認された。

第8号議案 入会希望者の承認について

石田会長から第8号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 所属の記載がないものがあるが、入会時の必須項目にしてもいいのではないか。
- ・ 日本NPOセンターからの2人入会申請があった。
- ・ 関心のある分野は自由記載となっているが、選択肢にして分析等できるとよいのでは。
→今回会員システムの変更に伴い検討したが、既会員が記載した自由記載のデータは残るため、これまでと同じにした。

第8号議案は、全員一致で承認された。

<報告事項>

1. 執行部報告

石田会長から報告1資料に沿って説明があった。

小田切事務局長から補足説明

- ・ 今回以降、理事会で活動計算書（別紙1）を報告していくこととした。退会者報告（別紙2）も今後理事会で共有する。別紙3の総会案内は、理事会後に通知する。

2. 組織運営委員会報告

坂本組織運営委員長より、特になしとのこと。

3. 学術研究委員会報告

岡田学術研究委員長から、報告があった。

- ・ 本日19時から、今期第7回として学術研究セミナーを開催。

4. 大会運営委員会報告

八木橋大会実行委員長から報告があった。

- ・ 現在の申込64名。例年に近い数字。概要集等の資料を準備中。

5. 編集委員会報告

菅野編集委員長より、特になしとのこと。

6. 学会賞選考委員会

李学会賞選考委員長から報告 6 資料に沿って報告があった。

審査の経緯について

- ・ 2月22日、6回選考委員会開催。審査方針は、①3名以上で査読、②委員長を除いた委員で査読するが、利益相反のある委員は入らない、③審査委員不足のため、外部に委員1名を依頼。
- ・ 4月20日、7回選考委員会。利益相反のある作品の検討では該当委員は退出。増補版の扱いについて、どの程度の増補か、で審議の対象にすることとし、今回は大幅な増補であったため審査の対象とした。
- ・ 研究大会初日で授賞式。
- ・ 今後、もっといい作品を確保するための議論も委員会で行った。次期委員会へ送り。

<Q&A>

- ・ 林賞は3年連続なし。近年ずっと出ていない。審査基準を緩めてはどうか。
→数年前にレベルの高い回が続いたことがあり、それと比較すると出しにくい。今回は応募作品が少なかった。応募を増やしたい。
→そのためにも受賞作が出たほうが良い。過去と比較しすぎるのはどうか。
→規程に「日本のNPOに多大なる貢献をした…」という記載があり、審査でも意識するのは。
- ・ 自薦他薦できるので理事からの推薦や、編集委員会との連携など工夫したい。学会賞委員会だけでなく学会全体で。選出の方針も、レベルの維持または数など、学会として検討されてもよい。

7. 選挙管理委員会報告

岡本選挙管理委員長から報告があった。

- ・ 順調に進んでいる。辞退者がでて、次点のかたに意向確認をし、進めているところ。

小田切事務局長から補足説明

- ・ 新理事のリストは理事会で承認しないので、確定したらそのまま総会に提出。

議事録署名人の横山理事が所用により途中退席のため、不在中の議事内容は録画にて確認するとの連絡があった。

最後に、石田会長から第12期理事会の運営についての謝辞があった。

以上をもって議案の審議等をすべて終了したので、17時10分に議長は閉会を宣言し解散した。この議事録が正確であることを証するため、議長と議事録署名人は記名押印する。

以上

2024年 6月 11日

議 長 石田 祐 印

議事録署名人 八木橋 慶一 印

議事録署名人 横山 恵子 印